

入 札 公 告

次 の と お り 一 般 競 争 入 札 に 付 し ま す 。

令 和 8 年 2 月 6 日

支 出 負 担 行 為 担 当 官

出 入 国 在 留 管 理 庁 次 長 内 藤 惣 一 郎

◎ 調 達 機 関 番 号 013 ◎ 所 在 地 番 号 13

○ 第 1 号

1 調 達 内 容

(1) 品 目 分 類 番 号 71、27

(2) 購 入 等 特 定 役 務 及 び 数 量 令 和 8 年 度 ウ オ  
ー ク ス ル ー ゲ ー ト の 保 守 作 業 等 一 式

(3) 調 達 案 件 の 仕 様 等 入 札 説 明 書 及 び 仕 様 書  
に よ る 。

(4) 履 行 期 限 仕 様 書 の と お り 。

(5) 履 行 場 所 出 入 国 在 留 管 理 庁 次 長 が 指 定 す  
る 場 所

(6) 入 札 方 法 落 札 決 定 に 当 た つ て は 、 入 札 書  
に 記 載 さ れ た 金 額 に 当 該 金 額 の 10パーセント  
に 相 当 す る 額 を 加 算 し た 金 額 (当 該 金 額 に 1  
円 未 滿 の 端 数 が あ る と き は 、 そ の 端 数 金 額 を

切り捨てるものとする。)をもって落札価格と  
するので、入札者は、消費税及び地方消費税  
に係る課税事業者であるか免税事業者である  
かを問わず、見積もった契約金額の110分の  
100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得て  
いる者は、同条中、特別の理由がある場合に  
該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和7・8・9年度法務省競争参加資格(全省  
統一資格)「役務の提供等」においてA  
又はBの等級に格付けされた者であること。

上記資格の申請の時期及び場所は、全省  
統一資格審査申請の方法による。

(4) 予算決算及び会計令第73条の規定に基づ

き、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

### 3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、

入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒100-8973 東京都千代田区霞が関1-1  
出入国在留管理庁総務課システム予算係  
長田、美濃 電話03-3592-7516

(2) 入札説明書の交付方法 電子調達システム

及び上記3の(1)の場所にて公告日より交付する。

(3) 入札説明会の日時及び場所 実施しない。

(4) 入札書の受領期限 令和8年3月30日17時00分

(5) 開札の日時及び場所 令和8年3月31日15時00分  
電子調達システム及び出入国在留管理庁入札室

### 4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金の納付 免除
- (3) 入札者に要求される事項 この一般競争に  
参加を希望する者は、入札説明書で示した総  
合評価のために必要な書類を提出期限までに  
提出しなければならない。提出された書類を  
支出負担行為担当官が審査した結果、この公  
告に示した業務を履行することができると認  
められた者に限り、入札に参加することができる  
ものとする。
- なお、提出した書類について説明を求めら  
れたときは、これに応じなければならない。
- (4) 入札の無効 この公告に示した競争参加資  
格のない者がした入札及び入札に関する条件  
に違反した入札は、無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法 予算決算及び会計令第  
79条の規定に基づいて作成された予定価格の  
制限の範囲内であり、入札説明書で指定する  
性能等の要求要件を全て満たしている提案を  
した入札者の中から、入札説明書で定める総

合評価の方法をもって落札者を決定する。

(7) 手続における交渉の有無 無

(8) 電子調達システムの利用 本件は、電子調達システムを利用することができる案件である。

(9) 詳細は、入札説明書による。

## 5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: NAITO Soichiro, obligating officer Director of the Deputy Commissioner Immigration Services Agency.

(2) Classification of the services to be required: 71, 27

(3) Nature and quantity of the services to be required: Maintenance work for the WTG in FY2026, 1 set

(4) Fulfillment period: The period will be specified later.

(5) Fulfillment place: The place will be specified later.

(6) Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall: ① Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause. ② Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. ③ Have Grade A or B “Offer of services” in terms of the qualification for participating in tenders laid down by Ministry of Justice (Single qualification for every ministry and agency) for the purpose of procurement in the fiscal year of 2025, 2026, 2027. ④ Meet

the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.

(7) Time-limit for tender: 17:00 30 March, 2026

(8) Contact point for the notice: Budget Unit related to Information Systems, General Affairs Division, Immigration Services Agency 1-1-1 Kasumigaseki Chiyoda-ku, Tokyo 100-8973 Japan. TEL 03-3592-7516